他の監査役・監査役スタッフ・内部監査・内部統制 実務担当者殿

貴職務･貴部員に関係の深いセミナーの案内書をお送りいたします。ご関係者にも回覧いただければ幸いです

必ず役立つ／毎回好評 | 特別研究セミナー

■会場参加･■WEB受講(10日間開放)が可能

益々求められる監査業務の向上と責務

監査役監査の本質と実効的監査手法

～内部監査組織と内部監査手法～

【講師】 川村 眞一 （元 三菱商事㈱ 監査部部長）

1970年三菱商事(株)に入社､20年を海外5か国5社の事業投資先でCEOとして活躍。2001年監査部部長｡2007年退職｡実績を活かし2002年から日本内部監査協会等での監査部門強化セミナー､｢現代の実践的内部監査｣｢取締役、監査役、監査部長等にとっての内部監査｣｢内部監査の基本｣｢内部監査の実務｣ ｢内部監査の手法①②｣など多数。

現代の監査役の本分は、会社を継続企業とするための、取締役の職務の執行に対する業務監査であるが、法令を理解するだけでは実施できない。

監査役は企業統治と内部統制の関係、取締役が為すべき具体的対処等について理解して置く必要がある。金融商品取引法に基づき、監査役も公認会計士の監査受ける立場にあるが、会社法に基づき、公認会計士の監査の方法及び結果について相当性を判断する必要がある。

本セミナーでは、**監査役監査の本質**（目的と手段)、**業務監査の具体的内容、内部監査の活用法、**実効を上げる**実施要領**を解りやすく解説する。

【下記の項目で講義を進めます】

Ⅰ．監査の基本知識

1．監査の本質　2．監査の自生経緯と機能　3．受託職務と説明義務　4．社内における受委託関係　5．日本の三様監査

Ⅱ．監査実施のための基本知識

1．取締役の業務　2．取締役会の職務　3．取締役の機能　4．企業統治　5．内部統制　6．会社法と金商法の規定　7．モニタリング（監視）の重要性　8．不正のトライアングルの本当の意味

Ⅲ．監査役の職務

1．会社法の規定　2．監査役監査基準の規定　3．監査役監査の目的　4．監査役の予防監査　5．監査役の適法性監査と妥当性監査　6．経営判断の原則　7．役員等の株式会社に対する損害賠償責任

Ⅳ．監査役監査の実務

1．業務の有効性の監査　2．業務監査と会計監査の関係　3．公認会計士監査の監査要点　4．趨勢分析の実施要領　5．監査リスク・ベースの監査

Ⅴ．監査役等の実効的監査の要領

1．予備調査における重点項目の絞込　2．業務監査の方法　3．会計監査の方法　4．内部監査組織の活用法　5．内部監査の技法の活用　6．｢監査役｣の英文表示　7．監査役の監査の3つの視点　8．監査役監査における留意事項

≪ 開催・参加要領 ≫

開催日時
令和 8 年 11 月 27 日(金)
午後 1 時 30 分～4 時 30 分

会 場
港区立産業振興センター 会議室
東京都港区芝 5 丁目 36-4

参加費用・支払方法
1 名につき 35,500 円
（資料代・税込み）

※申込受付後、参加証、請求書会場図又はＵＲＬを送付します。

申込・お問い合わせ先
創業昭和 49 年 セミナー実績 52 年
株式会社 経営コンサル
東京:東京都港区西新橋 2-9-3
TEL： (03) 3501-6811(代)
FAX： (03) 3580-3580(代)
E mail: con@sul.co.jp

下記申込書を記入の上ＦＡＸ、同項目を明記の上E mail 又は Web-Site でお申込み下さい。

申 込 書 No26-11271

テーマ
監査役監査の目的と実効的手法

会社名

所在地 〒

ＴＥＬ

ＦＡＸ

E-mail

ご氏名　　所属・役職

□会場 □ＷＥＢ受講 ☑ください

受 付	参加証	入 金	備 考

好評！WEB 受講は開催終了後､一両日中に視聴用 URL をお送りいたします。

検 索 ⇒ (株)経営コンサルセミナー ⇒ お申込みの Page・他セミナーへ